

自由民主党秋田県第一選挙区支部

支部長 とがし博之 Vol.5

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>



衆議院議員 とがし博之

1019 通信

— 永田町から —

加速する電力事業について
経済産業委員のとがし博之氏に
新エネルギー改革の現状を報告していただきました。



挑
こびます。

最強布陣
で

邁進する新エネルギー大改革。
舵取り役を務める
茂木としみつ経済産業大臣と
その旗手とがし代議士の

電力システム改革が創り出す社会のBig Wave -3段階の改革プログラム導入で日本社会の大改革-

Step.I

広域系統 運用の拡大

地域を越えて電気を融通しやすく、災害時などに停電が起こらないようにします。その司令塔機関として「広域的運営推進機関」を創設します。

2013年臨時国会に法案を提出、成立しました。



Step.II

小売参入の 全面自由化

家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選べるようになります。

2014年通常国会に法案を提出、成立しました。



Step.III

送配電部門の 法的分離、 小売料金 規制の撤廃

送配電網を誰もが公平に利用できるよう、電力会社の送配電部門を別会社化し、その中立性・独自性を高めます。小売電気料金の規制が原則なくなります。

2015年通常国会に法案を提出することを目指します。

小規模企業政策は成長戦略の大きなカギ

「小規模企業振興基本法」と「商工会及び商工会議所による小規模事業者支援法改正」が成立!

特に基本法は、経済産業省として51年ぶりの法律となり、この基本法と改正法は15年ぶりに中小企業政策に画期的な変化をもたらすものであります。全国385万の中小企業、とりわけその9割を占めて地域経済や雇用を支えている小規模事業者にスポットを当てた法律で、小規模事業者にとりましても、大きな転換期が訪れたといえます。昨年成立した「小規模企業活性化法」との3本柱で、小規模企業の振興策や支援体制を拡充することとなります。